

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 増田 誠宏

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

| | | | | |
|---------|---|-------|-------|-------|
| | 会派代表者 | 掛田 勝彦 | 経理責任者 | 増田 誠宏 |
| 視 察 議 員 | 増田誠宏 | | | |
| 期 間 | 令和4年1月13日（木） | | | |
| 視 察 先 | 公益財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎2-13-1 | | | |
| 視 察 用 務 | 市町村議会議員研修 自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～ | | | |
| 視察先対応者 | 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏 | | | |
| 概要及び所見 | <p>【概要】 財政健全化法に基づく健全化判断比率は、監査委員の審査を経て議会に報告のうえ公表されている。地方議員には財政状況を正しくチェックし、住民に説明するための能力が求められている。</p> <p>自治体財政の現状、財政健全化法の概要や財政分析指標の意義、財政状況資料集を用いた財政指標のチェック、予算審議のポイントなどとともに、財政運営において議員が果たすべき役割について学習することを目的とする。</p> <p>●自治体の環境変化と地方財政 ストック（ヒト・モノ・カネ）の変化。人口は2050年までに1億人を下回り、公共施設及びインフラ資産の維持管理・更新費は2倍になる。地方財政の今後は高齢社会による民生費の増加、債券・投資・出資勘定の劣化の影響を受ける。</p> <p>●自治体の財政運営における議員の役割 財政分析は決算情報という理解から予算編成を考える。</p> <p>●財政分析指標の意義と考え方 財政分析指標は財政状況を知らせるシグナル、指標である。</p> | | | |

健全な財政運営とは。

①年度間の調整も含めて短期・中長期に収支均衡が確保されていること。

②自治体独自の政策に取り組むための財源が確保できていること。

③借金返済の負担能力などが安定的に確保されていること。

●会計の総合

普通会計から公営事業会計への繰り出しを抑制すると、実質赤字比率は好転するが、連結実質赤字比率は変わらない。このことから、会計間の数値異動ではなく、個別会計の課題の解決という本来の財政改革が求められることになる。基金を取崩して実質赤字比率を好転させることで将来負担比率が悪化することになるから、財政運営の一面のみの改革では済まされないことになる。

●予算審議と財政規律・財政健全化法

議会には財政規律の視点からの予算審議を求められている。財政健全化法の視点から、予算審議において健全団体にこそ議員の監視が求められている。

【所見】

議員としては財政について、住民に説明責任がある。議員の役割として、我が町の財政は大丈夫だろうか？といった質問にも簡潔にこたえられる何かが必要である。

予算審議では議会は最後の砦であることを認識して、予算の減額修正を含めて慎重に審議し、早期健全化団体の議員になったつもりで審議に望むべきであることが分かった。

また、決算審議においてはイエローカードを出すつもりで、審議にあたる必要がある。気を緩めると経常収支比率が100%を実際に越えていき、財政の健全性に影響を及ぼす恐れがある。本市も経常収支比率は高止まりしているので、決算審議においては十分な時間をとるとともに、指標をしっかりとチェックして、財政分析を的確に行い審議する必要があることが必要である。